

令和5年5月 定例教育委員会 議事日程

1 日 時 令和5年5月16日(水) 午後1時30分から

2 会 場 伊予市役所4階 大会議室

3 出席委員

教育長	上 岡 孝
教育長職務代理者	矢 野 ひとみ
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	長 見 美 保
教育委員	上 田 晃 義

4 会議に出席した事務局職員

事務局長	窪 田 春 樹
学校教育課長	谷 仲 寿 夫
学校教育課指導主幹	相 原 勝
学校教育課課長補佐	福 岡 富美子
学校教育課課長補佐	田 中 富 美
学校教育課	
学校給食センター所長	武 知 齊
社会教育課長	岡 市 裕 二
社会教育課課長補佐	堀 内 和 美
社会教育課課長補佐	池 富 隆 博

5 協議事項等

(1) 議案審議

- 議案第22号 伊予市社会教育委員の委嘱について
- 議案第23号 伊予市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第24号 伊予市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第25号 伊予市立図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第26号 伊予市青少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第27号 伊予市青少年補導委員の委嘱について
- 議案第28号 伊予市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報告事項等

- ア 6月教育委員会行事予定について
- イ 事務局報告事項等について
- ウ その他

午後1時30分 開会

○窪田局長 開会

○上岡教育長 会に先立ちましてご報告いたします。5月の10日臨時議会において、教育委員の任命をいたしました。片岡英富委員さんが令和5年5月11日をもって任期満了になり、その後任として、新たに上田晃義委員さんが選任され、本日辞令交付が行われました。任期は令和5年5月12日から令和9年5月11日までとなっております。上田委員さんは、誠実で温厚なお人柄で、人々の人望も厚く、本市の教育委員として適任である、議会の選任同意を受けての承認となります。では初めに、上田委員さんから一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○上田委員 上田晃義と申します。いろいろ役に立つように頑張っておりますので、よろしく申し上げます。

○上岡教育長 それでは、上田委員さんは今日からですので、簡単に矢野委員さんのほうから自己紹介をしていただけると。

○矢野委員 矢野ひとみと申します。中山町の永木に住んでいます。よろしく申し上げます。

○長見委員 長見美保と申します。双海町の翠地区に住んでいます。よろしく申し上げます。

○高橋委員 高橋久美子と申します。灘町のオーシャンビューエリアに住んでおります。よろしく申し上げます。

○上岡教育長 それでは局長のほうから。

○窪田局長 教育委員会事務局長を拝命しております、2年目になります窪田春樹と申します。よろしく申し上げます。

○岡市課長 失礼します。社会教育課課長2年目となります、大平地区の岡市と申します。よろしく申し上げます。

○堀内課長補佐 社会教育課課長補佐、堀内です。よろしく申し上げます。

○池富課長補佐 同じく社会教育課課長補佐、池富です。よろしく申し上げます。

○福岡課長補佐 学校教育課課長補佐、福岡と申します。よろしく申し上げます。

○田中課長補佐 学校教育課課長補佐、田中と申します。よろしく申し上げます。

○武知所長 給食センター所長2年目の武知と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○相原指導主幹 失礼します。学校教育課指導主幹の相原と申します。よろしく申し上げます。

ます。

○谷仲課長 失礼します。4月から学校教育課長をしております谷仲といいます。私も灘町のオーシャンビューに住んでおりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○上岡教育長 教育長の上岡と申します。3年目を迎えました。あと1年でお役御免としたいと思ひます。

続きまして、本日の会議録署名人は、上田委員さんになっておりますので、よろしくお願ひします。

4番、3月の会議録のほうにつきまして、事前に委員さんのほうにお配りしましたが、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。それでは日程第5、協議事項等、1の議案審議に入りたいと思ひます。本日は7件の議案がありますので、よろしくお願ひします。

それでは、議案第22号「伊予市社会教育委員の委嘱について」。事務局のほうから説明を求めます。岡市課長、よろしくお願ひします。

○岡市課長 失礼します。議案書1ページをお願ひいたします。議案第22号「伊予市社会教育委員の委嘱について」。伊予市社会教育委員の任期満了に伴い、別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしましては、伊予市社会教育委員設置条例第2条の規定により提案をいたしました。

次のページ、議案書2ページをお願ひいたします。こちらに伊予市社会教育委員名簿を掲載いたしております。任期は令和5年5月21日から令和7年5月20日までの2年間となっております。この10名のうち、新任・再任の欄に記載をいたしておりますけれども、新任が6名、再任が4名となっております。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○上岡教育長 ただ今の事務局からの説明に対して、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。ないでしょうか。

それでは、議案第22号につきましては承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 異議ないものと認め、議案第22号につきましては承認といたします。

次に、議案第23号「伊予市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」。事務局から説明を求めます。岡市社会教育課長。

○岡市課長 失礼します。議案書3ページをお願ひいたします。議案第23号「伊予市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」。伊予市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、別紙の者を委嘱および任命したいので、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしましては、伊予市公民館設置条例第5条の規定により提案をいたしましたものです。

次のページ、4 ページをお願いいたします。伊予市公民館運営審議会委員名簿です。任期といたしまして、令和5年5月21日から令和7年5月20日までの2年間となっており、名簿のとおり10名の方を予定いたしております。こちらにも新任・再任につきましては、表記をいたしておりますけれども、新任が4名、再任が6名となっております。

以上、簡単ではございますが、説明といたします。よろしくご審議をお願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明に対してご質問、ご意見ありましたらよろしくお願ひします。ないでしょうか。ありがとうございます。

では、議案第23号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 異議ないものと認め、議案第23号につきましては承認といたします。

続きまして、議案第24号「伊予市文化財保護審議会委員の委嘱について」。事務局から説明よろしくお願ひします。岡市社会教育課長。

○岡市課長 失礼します。議案書5ページをお願いいたします。議案第24号「伊予市文化財保護審議会委員の委嘱について」。伊予市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしましては、伊予市文化財保護条例施行規則第15条の規定により提案したものでございます。

次のページ、議案書6ページをお願いいたします。伊予市文化財保護審議会委員名簿です。任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となっており、名簿のとおり12名の方を予定いたしております。新任・再任につきましては、新任の方が1名、再任の方が11名、計12名となっております。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明に対してご質問がありましたらよろしくお願ひします。

では、議案第24号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。異議ないものと認め、議案第24号につきましては、承認とします。

次に、議案第25号「伊予市立図書館協議会委員の委嘱について」。事務局から説明をよろしくお願ひします。岡市社会教育課長。

○岡市課長 失礼します。議案書7ページをお願いいたします。議案第25号「伊予市立図書館協議会委員の委嘱について」。伊予市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしましては、伊予市立図書館設置条例第10条第3項の規定により提案したものでございます。

次のページ、8 ページをお願いいたします。伊予市立図書館協議会委員名簿です。任期は令

和5年5月21日から令和7年5月20日までの2年間となっており、名簿のとおり8名の方を予定いたしております。8名全て再任となっております。

簡単ではございますが、説明といたします。よろしくご審議お願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明に対してご質問がありましたらよろしくお願ひします。ご質問、ご意見ないでしょうか。

では、議案第25号につきましては承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。異議ないものと認め、議案第25号につきましては承認といたします。

次に、議案第26号「伊予市青少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」。事務局から説明よろしくお願ひします。岡市社会教育課長。

○岡市課長 失礼いたします。議案書9ページをお願いいたします。議案第26号「伊予市青少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」。伊予市青少年センター運営協議会委員の任期満了に伴い、別紙の者を委嘱および任命したいので、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしましては、伊予市青少年センター設置条例第6条第2項の規定により提案したものでございます。

次のページ、10ページをお願いいたします。伊予市青少年センター運営協議会委員名簿となっております。任期は令和5年6月19日から令和7年6月18日までの2年間となっており、名簿のとおり27名の委員を予定いたしております。新任・再任につきましては、新任が7名、再任が20名、計27名を予定いたしております。

以上、簡単ではございますが、説明といたします。よろしくご審議お願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明に対してご質問がありましたらよろしくお願ひします。ご質問、ご意見ないでしょうか。

それでは、議案第25号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 異議ないものと認め、議案第26号につきましては承認といたします。

続きまして、議案第27号「伊予市青少年補導委員の委嘱について」。事務局から説明よろしくお願ひします。岡市社会教育課長。

○岡市課長：失礼いたします。議案書11ページをお願いいたします。議案第27号「伊予市青少年補導委員の委嘱について」。伊予市青少年補導委員の任期満了に伴い、別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしましては、伊予市青少年センター設置条例第7条第2項の規定により提案をしたものでございます。

次のページ、12ページおよび13ページをお願いいたします。伊予市青少年補導委員名簿となっております。任期といたしましては、令和5年5月21日から令和7年5月20日までの

2年間となっております。新任・再任につきましては、信任が13名、再任が55名、計68名を予定いたしております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。訂正が2点ありますけれども、よろしく願います。

ただ今の事務局からの説明に対してご質問、ご意見ありましたらよろしく願います。ないでしょうか。

では、議案第27号につきましては承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 異議ないものと認め、議案第27号につきましては承認といたします。

最後、議案第28号「伊予市スポーツ推進委員の委嘱について」。事務局から説明よろしく願います。岡市社会教育課長。

○岡市課長 失礼します。議案書14ページをお願いいたします。「伊予市スポーツ推進委員の委嘱について」。伊予市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしまして、伊予市スポーツ推進委員規則第2条の規定により提案をしたものでございます。

次のページ、15ページをお願いいたします。伊予市スポーツ推進委員名簿となっております。任期は令和5年5月21日から令和7年5月20日までの2年間となっており、名簿のとおり30名を予定いたしております。新任・再任につきましては、新任が5名、再任が25名、合わせて30名となっております。

以上、簡単ではございますが、説明といたします。よろしくご審議お願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に対してご質問、ご意見ありましたらよろしく願います。ご質問、ご意見ないでしょうか。

それでは、議案第28号につきましては承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 異議ないものと認め、議案第28号につきましては承認とします。議案は以上です。

それでは次に、(2)報告事項等に移りたいと思います。ア、6月教育委員会行事予定について相原主幹お願いいたします。

○相原指導主幹 6月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○上岡教育長 ありがとうございます。続きまして、社会教育課願います。

○堀内課長補佐 6月の社会教育課の行事について説明を行った。

○上岡教育長 ありがとうございます。学校教育課、社会教育課からの説明がございました。

何か御質問等ないでしょうか。田中課長補佐お願いします。

○田中課長補佐 市町教育委員会連合会総会について日程および会場についてお知らせを行った。

○上岡教育長 何かご質問・ご意見ないでしょうか。それでは、伊の事務局報告事項等に移りたいと思います。

事務局の報告事項等はないでしょうか。ウ、その他ないでしょうか。無いようですので、以上で5月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

○窪田局長 閉会

午後1時55分 閉会